

IV－1 主管事業、研修会等予定一覧

※R7.3.6現在

事業名		期 日		対 象	会 場	備 考
1 幼稚園						
新規採用教員研修会	①	9 月 2 日 (火)	幼稚園該当者	美里町立こごた幼稚園	北部管内と合同	
	②	10 月 24 日 (金)	幼稚園該当者	涌谷町立涌谷幼稚園	〃	
中堅教諭等資質向上研修		9 月 2 日 (火)	幼稚園該当者	美里町立こごた幼稚園	北部管内と合同	
2 初任者研修						
1 年 目	教育事務所研修	①	4 月 15 日 (火)	小・中・義務教育学校・県立学校該当者	宮城県仙台合同庁舎	
		②	8 月 5 日 (火)	小・中・義務教育学校・県立学校該当者	宮城県仙台合同庁舎	
		③	9 月 9 日 (火) 9 月 16 日 (火)	小・中・義務教育学校・県立学校該当者	宮城県仙台合同庁舎	2 日開催のいずれかに参加
		④	12 月 9 日 (火)	小・中・義務教育学校・県立学校該当者	宮城県仙台合同庁舎	
	拠点校方式連絡協議会		4 月 3 日 (木)	1 年目所属校長・拠点校指導教員・校内指導教員	各拠点校	オンライン開催
各校方式連絡協議会		4 月 3 日 (木)	1 年目所属校長・指導教員・教科指導教員	各所属校	〃	
2 年 目	教育事務所研修 (課題研究)	①	5 月 21 日 (水)	小・中・義務教育学校該当者	宮城県仙台合同庁舎	
		②	8 月 7 日 (木)	小・中・義務教育学校該当者	宮城県仙台合同庁舎	
		③	1 月 16 日 (金) 1 月 19 日 (月)	小・中・義務教育学校該当者	宮城県仙台合同庁舎	2 日開催のいずれかに参加
3 5 年経験者研修						
生徒指導問題対応研修		小中	6 月 19 日 (木)	小・中・義務教育学校・県立学校該当者	宮城県仙台合同庁舎	
教科指導研修		小中	10 月 2 日 (木)	小・中・義務教育学校・県立学校該当者	宮城県仙台合同庁舎	
4 中堅教諭等資質向上研修						
実践研修 1 ～ 3 (教育事務所担当)	①	6 月 30 日 (月)	小・中・義務教育学校・県立学校該当者	宮城県仙台合同庁舎		
	②	8 月 20 日 (水)	小・中・義務教育学校・県立学校該当者	宮城県仙台合同庁舎		
	③	9 月 9 日 (火) 9 月 16 日 (火)	小・中・義務教育学校・県立学校該当者	宮城県仙台合同庁舎	2 日開催のいずれかに参加	
5 小・中・義務教育学校長会議	①	4 月 14 日 (月)	小・中・義務教育学校長	宮城県仙台合同庁舎		
	②	7 月 8 日 (火)	小・中・義務教育学校長	宮城県仙台合同庁舎		
	③	9 月 25 日 (木)	小・中・義務教育学校長	宮城県仙台合同庁舎		
	④	2 月 20 日 (金)	小・中・義務教育学校長	宮城県仙台合同庁舎		
6 小・中・義務教育学校副校長・ 教頭会議	①	5 月 15 日 (木)	小・中・義務教育学校副校長・教頭	宮城県仙台合同庁舎		
	②	9 月 4 日 (木)	小・中・義務教育学校副校長・教頭	宮城県仙台合同庁舎		
7 小・中・義務教育学校研究主任研修会			1 月 22 日 (木)	小・中・義務教育学校研究主任	宮城県仙台合同庁舎	
8 経営要録作成等						
第一次提出 (審査)		4 月 21 日 (月)		宮城県仙台合同庁舎		
		4 月 22 日 (火)	幼稚園主任・小・中・義務教育学校教頭等	宮城県仙台合同庁舎		
		4 月 23 日 (水)		宮城県仙台合同庁舎		
	最終提出	5 月 7 日 (水)	幼稚園主任・小・中・義務教育学校教頭等	教育委員会経由で提出		
		5 月 8 日 (木)				
9 教育課程地区協議会	小	7 月 30 日 (水)	小学校教員	名取市文化会館		
	中	7 月 31 日 (木)	中学校教員	名取市文化会館		
10 問題行動等対策推進協議会			1 月 30 日 (金)	生徒指導支援事業推進校主担当者	宮城県仙台合同庁舎	
11 児童生徒支援ネットワーク事業						
地域ネットワークセンター 連絡会議	①	6 月 27 日 (金)	訪問指導員配置校・教育委員会関係職員等	宮城県仙台合同庁舎		
	②	12 月 17 日 (水)	訪問指導員配置校・教育委員会関係職員等	宮城県仙台合同庁舎		
訪問指導員研修会			6 月 27 日 (金)	訪問指導員	宮城県仙台合同庁舎	
児童生徒支援研修会			6 月 9 日 (月)		宮城県大崎合同庁舎	
児童生徒支援研修会			7 月 14 日 (月)	希望する教員等	宮城県石巻合同庁舎	希望して参加
児童生徒支援研修会			9 月 4 日 (木)		宮城県大河原合同庁舎	
学校に登校していない児童生徒の 保護者のための情報交換会	①	7 月 9 日 (水)	学校に登校していない児童生徒の保護者	宮城県仙台合同庁舎		
	②	10 月 15 日 (水)	学校に登校していない児童生徒の保護者	宮城県仙台合同庁舎		
	③	1 月 28 日 (水)	学校に登校していない児童生徒の保護者	宮城県仙台合同庁舎		
12 スクールカウンセラー研修会			7 月 24 日 (木)	スクールカウンセラー	宮城県仙台合同庁舎	
13 学力向上指導員研修会	①	5 月 13 日 (火)	学力向上指導員	宮城県仙台合同庁舎		
	②	1 月 27 日 (火)	学力向上指導員	宮城県仙台合同庁舎		
14 仙台圏域安全教育総合推進ネットワーク会議			6 月 9 日 (月)	各市町村防災教育担当者等	宮城県仙台合同庁舎	
15 学校安全教育指導者研修会			9 月 19 日 (金)	学校安全担当者	宮城県仙台合同庁舎	午前：中高特支 午後：幼小
16 スクールロイヤー活用研修会			5 月 28 日 (水)	教頭、主幹教諭、教務等	各所属校	オンライン開催
17 学校保健課題解決事務局研修会			10 月 29 日 (水)	学校保健に関わる職員	宮城県仙台合同庁舎	
18 福祉と教育の連携による特別支援教育 コーディネーター研修会		7 月 1 月 (火)	特別支援教育コーディネーター	宮城県総合教育センター	仙台管内南部	
		8 月 27 日 (水)	特別支援教育コーディネーター	宮城県仙台合同庁舎	仙台管内北部	
19 県就学相談会			9 月 12 日 (金)	希望する保護者と児童生徒	宮城県仙台合同庁舎	
20 実践的指導力向上のための研修会		※令和 7 年度は未実施				
21 小学校算数・中学校数学授業づくり研修会		※令和 7 年度は未実施				
22 実技教科等指導力向上研修		※令和 7 年度は未実施				

Ⅳ－２ 管内の主な事業・研究指定校等

R7.3.17 現在

【生徒指導支援事業】

義務教育課	みやぎ「魅力ある・行きたくなる学校づくり」推進事業
すべての児童生徒が生き生きと学校生活を送ることができるようにするために、各校の取組を見直し、改善を図るための手法について普及を図る。 □推進地区 塩竈市教育委員会 玉川中学校区 ◇玉川中学校 ◇玉川小学校 ◇月見ヶ丘小学校 七ヶ浜町教育委員会 七ヶ浜中学校区 ◇七ヶ浜中学校 ◇亦楽小学校 ◇松ヶ浜小学校 □みやぎ「魅力ある・行きたくなる学校づくり」連絡協議会 ・期 日：令和7年5月20日（火）、10月22日（水）、令和8年2月12日（木）	

【教育相談充実事業】

義務教育課	スクールカウンセラーの配置・派遣等
児童生徒に対する心理面における専門的指導の重要性を考慮して、児童生徒の心理に関して高度に専門的な知識・経験を有するスクールカウンセラーを県内全公立中学校及び義務教育学校に配置するとともに、全市町村（仙台市を除く）に広域カウンセラーを配置し、域内の小学校に派遣する。 □管内小・中学校配置スクールカウンセラー研修会 ・期 日：令和7年7月24日（木） □宮城県スクールカウンセラー連絡会議 ・期 日：令和7年4月7日（月）、10月27日（月） □スクールカウンセラー初任層研修会 ・期 日：令和7年7月25日（金）、令和8年1月7日（水） □新規採用スクールカウンセラー研修会 ・期 日：令和7年4月7日（月）	
義務教育課	教育事務所専門カウンセラーの配置
児童生徒の臨床心理に関して高度に専門的な知識・経験を有する専門カウンセラーを教育事務所に配置し、児童生徒・保護者・教職員の相談に応じ、教育相談コーディネーターとともに児童生徒の健全な発達を支援する。管内において、学校巡回訪問等により、児童生徒の状況を把握し学校への助言を行うとともに、スクールカウンセラーへのスーパーバイズを実施する。	
義務教育課	教育支援センター等（みやぎ子どもの心のケアハウス・けやき教室）の支援
学校不適応児童生徒の個々の状態に応じた指導を行うことにより、学校生活への復帰を図るため市町村等が設置している教室を以下の方法で支援する。 ・けやき支援員の派遣 ・大学生ボランティアの派遣	

【児童生徒支援体制充実事業】

義務教育課	「児童生徒支援ネットワーク連絡会議」及び「地域ネットワークセンター」の設置
県教育委員会に「児童生徒支援ネットワーク連絡会議」を、教育事務所に「地域ネットワークセンター」を設置し、学校に登校していない児童生徒の社会的自立に向けた取組を支援する。 □児童生徒支援ネットワーク連絡会議 ・期 日：令和7年6月12日（木）、令和8年2月13日（金） □地域ネットワークセンター連絡会議 訪問指導員配置校の教頭、適応指導教室、心のケアハウス代表、フリースクール代表、市町村生徒指導担当等が集まり、学校に登校していない児童生徒の支援に関する情報交換を行う。 ・期 日：令和7年6月27日（金）、12月17日（水）	

義務教育課	訪問指導員の派遣
仙台教育事務所（地域ネットワークセンター）に訪問指導員を配置し、学校に登校していない児童生徒及びその保護者を対象に訪問指導による相談活動等を行い、社会的自立や学校復帰に向けた支援（学習支援含む）を行う。 ☐訪問指導員研修会 学校に登校していない児童生徒の社会的自立に向けた支援や対応に役立てることを目的とする。 ・期 日：令和7年6月27日（金）	
義務教育課	教育相談コーディネーターの配置
児童生徒の生徒指導上の諸課題や、健全育成に係る相談や助言等を行うため、教育相談コーディネーターを教育事務所に配置する。	
義務教育課	心のケア支援員の配置
不登校やいじめ、校内暴力等、児童生徒の問題行動等で課題を抱えている小学校及び中学校に対し、退職教員等や警察OBの配置を行い、個別・重点的に支援することにより、問題行動等の未然防止、早期発見・早期解決に努める。	
義務教育課	心のサポートアドバイザーの派遣
義務教育課内に心のサポートアドバイザーを置き、市町村教育委員会や各学校の相談に応じて助言を行うとともに、要請に応じて学校に派遣する。	
義務教育課	スクールソーシャルワーカーの配置
震災の影響も含め、児童生徒に影響を及ぼしている家庭・学校・地域などの様々な環境の改善に向けスクールソーシャルワーカーを配置する。 県教委にスクールソーシャルワーカースーパーバイザーを配置し、各市町村配置のスクールソーシャルワーカーへの指導助言を行う。 ☐スクールソーシャルワーカー連絡会議 ・期 日：令和7年5月29日（木）、令和8年1月23日（金） ☐スクールソーシャルワーカー研修会 ・期 日：令和7年5月13日（火）、9月3日（水）、10月27日（月）	
義務教育課	校内教育支援センター支援事業
1 学び支援教室支援事業 登校に不安を抱えている児童生徒、教室での学習や集団活動に不安を抱える児童生徒の居場所を校内につくり、自立支援と学習支援を図る学び支援教室を設置することで、組織的に児童生徒を支援する。 （1）学び支援教室事業説明会（オンライン） ・期 日：令和7年4月15日（火） （2）学び支援教室連絡会議 ・期 日：令和7年9月11日（木）、令和8年1月20日（火） （3）学び支援教室研修会 ・期 日：令和7年5月23日（金）、10月16日（木）、 2 別室登校等児童生徒支援事業 登校に不安を抱えている児童生徒、教室での学習や集団活動に不安を抱える児童生徒を対象に、別室支援員を派遣し個別の学習支援等を行うことで、別室等で過ごす児童生徒等への支援の充実を図る。 （1）学び支援教室等支援事業の実践校以外の学校からの派遣要請を受け、別室支援員を派遣する。 （2）別室支援員は教育事務所の指導の下、登校に不安を抱えている児童生徒等を対象に個別の学習支援等を行う。 3 校内教育支援センター支援員の配置事業 別室登校児童生徒の支援を行う支援員を配置する市町村を支援する。	

義務教育課	みやぎ小・中学生いじめ防止動画コンクール
いじめ防止につながる取組についてのビデオ動画作品を募集し、児童生徒が主体的に魅力ある・行きたくなる学校づくりに取り組もうとする意識の醸成を図る。	
義務教育課	児童生徒の心のサポート班の設置
東部教育事務所及び大河原教育事務所内に児童生徒の心のサポート班を設置し、心のケア・いじめ対策・不登校児童生徒支援等、学校への課題解決支援及び市町村が設置する「みやぎ子どもの心のケアハウス」との連携、運営支援を行う。	
義務教育課	いじめ防止等対策のためのスクールロイヤー活用事業
児童生徒の最善の利益を守るため、法律の専門家（スクールロイヤー）を活用し、法的側面からの指導助言を行うことにより、学校等におけるいじめ予防教育の推進や生徒指導上の諸課題の解決を支援する。 ・義務教育課及び各教育事務所にスクールロイヤーを配置し、いじめ予防教育の推進や生徒指導上の諸課題の解決に向けた支援を行う。 ・児童生徒対象のいじめ予防教室の開催を希望する学校へ弁護士を講師として派遣する。 ・教員対象のいじめ対応等に係る研修会へ弁護士を講師として派遣する。 ・各教育事務所における定期相談会等の開催をはじめとしたケース会議でのスクールロイヤーによる助言を行う。 ☐ スクールロイヤー活用研修会 ・期 日：令和7年5月2日（金）（オンライン） ☐ スクールロイヤー定期相談会 予定 【仙台合同庁舎】 ・期 日：令和7年7月25日（金）、12月10日（水）、令和8年2月10日（火）	
義務教育課	学校に登校していない児童生徒のための支援研修会
総合教育センターが講師を派遣し、学校に登校していない児童生徒理解のために以下の研修会を実施する。 ☐ 児童生徒支援研修会 学校に登校していない児童生徒等を担任する教員、生徒指導担当者を対象とした研修会 ・期 日：令和7年6月9日（月）【大崎合同庁舎】、7月14日（月）【石巻合同庁舎】 9月4日（木）【大河原合同庁舎】 ☐ 学校に登校していない児童生徒支援に関する学校単位の研修会（希望する学校）	
義務教育課	学校に登校していない児童生徒の保護者等を対象とした教育相談の実施
☐ 市町村教育委員会訪問（年4回） ☐ 学校に登校していない児童生徒の保護者のための情報交換会 ・期 日：令和7年7月9日（水）、10月15日（水） 令和8年1月28日（水）【仙台合同庁舎】	
義務教育課	問題行動等対策推進協議会
問題行動等対策推進協議会を設置し、生徒指導上の課題と推進校における取組について共有する。 ・実施日：令和8年1月30日（金）【仙台合同庁舎】	

【みやぎ子どもの心のケアハウス運営支援事業】

義務教育課	みやぎ子どもの心のケアハウス運営支援事業
心のケアを必要とする児童生徒、その保護者、学校等を支援するため、市町村が行うみやぎ子どもの心のケアハウスの運営を支援する。 ☐教育支援センター情報交換会【県】 ・期 日：令和7年9月12日（金）、令和8年2月16日（月） ☐心のケアハウス訪問	

【学力向上推進事業】

義務教育課	みやぎの算数教育改善プラン
市町村教育委員会をモデル地区に指定し、該当市町村において、教育事務所に配置した指導主事の支援のもと、学校の実態に応じた算数科における授業改善の推進とA Iドリルを活用した学習支援体制の確立を目指す。 ☐モデル地区 塩竈市教育委員会 ◇第一小学校、第二小学校、第三小学校、月見ヶ丘小学校、杉の入小学校、玉川小学校	
義務教育課	児童生徒の学習意識調査事業
宮城県（仙台市を除く）の児童生徒の学習・生活に係る取組や意識等を調査することにより、児童生徒の一層の学力向上と心のケアを図教育施策の企画・立案に活用する。また、各学校における教育に関する継続的な検証改善サイクルの充実を図る。 ☐令和7年度宮城県児童生徒学習意識等調査 ・調 査 対 象：【児童生徒質問紙調査】小学校第5学年、義務教育学校前期課程5年生 中学校第2学年、義務教育学校後期課程8年生 ・調 査 事 項：児童生徒質問紙調査 ・調査実施日：令和7年6月23日（月）～ 6月27日（金）の期間の任意日	
義務教育課	生徒の英語力向上事業
生徒の英語によるコミュニケーション能力の向上とグローバル人材の育成を目指す。 1 「みやぎの英語教育推進委員会（略称「AIM-CJ」）」の充実 （英語教育の在り方等を検討する英語教育担当各課等連携組織） ・期 日：令和7年4月17日（木）、5月14日（水）、6月25日（水）、9月1日（月） 11月6日（木）、令和8年1月14日（水）、2月 日（ ） 2 「みやぎの英語教育推進計画（略称「AIM」）」（本県の英語教育の在り方等に係る推進計画）に基づく英語教育推進事業の推進 3 英語能力測定テスト（英検 IBA）の実施 ・実施日：令和7年10月20日（月）～ 24日（金）（各学校における任意日） ・対 象：中学校2年生、義務教育学校8年生の全生徒（悉皆）（特別支援学級及び特別支援学校については、中学部2年に準ずる教育課程で学習する生徒を対象） ☐外国語指導力向上研修会の実施 ・期 日：令和7年6月25日（水）、11月6日（木） ・対 象：小・中・義務教育学校教員、県立学校教員、教育委員会担当者	
義務教育課	外国人児童生徒受入拡大対応事業
外国人児童生徒に学習支援を行うサポーターや学校に助言を行うアドバイザーの派遣等を通じて、日本語指導を必要とする児童生徒への教育の充実を図る。 1 外国人児童生徒日本語指導支援事業 ☐外国人児童生徒等の支援に係る研修会の実施 ・期 日：令和7年5月26日（月）、10月28日（火） 2 各市町村教育委員会及び各学校における外国人児童生徒等の受け入れ体制に整備に関わるリーフレットを作成する。リーフレット作成のワーキンググループを設置する。	

義務教育課	学力向上指導員活用事業
教科等の指導に実績を有する教員を学力向上指導員として公立の幼稚園、小・中学校及び義務教育学校並びに市町村教育委員会等に派遣し、指導助言や授業実践の成果の普及等を行うことにより、本県における学力向上の取組を支援する。 1 A活用：各学校等の研修会やPTAの講演会等で研修の成果等を紹介し、取組成果の普及を図るとともに、学校や市町村教育委員会の希望により、具体の授業改善に結び付く指導助言を行い、学力向上の取組を支援する。 2 B活用：市町村教育委員会の要請に基づき実施する指導主事学校訪問に同行し、教員の教科等の指導力向上を図るための指導助言を行う。 □学力向上指導員研修会 ・期 日：令和7年5月13日（火）、令和8年1月27日（火）	
義務教育課	科学の甲子園ジュニア宮城県予選会
全国大会の予選会として、理科、数学、情報の総合的な問題に取り組む競技形式の大会を開催し、科学好きな生徒の底辺拡大を図るとともに、トップ層を伸ばすことを目指す。 ・期 日：令和7年8月9日（土） 【総合教育センター（予定）】 ※全国大会 令和7年12月予定	
義務教育課	算数チャレンジ大会（算チャレ）2025
児童に算数を学ぶことの楽しさや有用感を実感させ、学習に対する関心・意欲を高めるとともに数学的な思考力・表現力向上を図る。 ・予 選：令和7年7月22日（火）～25日（金）（各学校における任意日）【各小学校】 ・本 選：令和7年9月13日（土） 【県庁講堂（予定）】	

【特別支援教育関連事業】

特別支援教育課	特別支援教育システム整備事業（居住地校学習推進事業）	
特別支援学校の児童生徒が居住地の小・中学校の児童生徒との交流及び共同学習を行うことにより、学校生活の充実や社会参加を進めるとともに、地域における特別支援教育に対する一層の理解促進を図る。 □居住地校学習推進事業連絡会 ・期 日：第1回 令和7年8月 6日（水）（会場調整中） 第2回 令和8年2月12日（木）（参集又はオンライン）		
特別支援教育課	特別支援教育総合推進事業	
特別な支援が必要な児童生徒の増加に対応し、共に学ぶ教育の推進に向けて、切れ目のない支援体制の確立に向けた取組を進める。各地域における特別支援教育についての普及啓発や、教員の専門性の向上を目指した人材育成を推進する。幼稚園、小・中学校、高等学校に在籍する障害のある幼児児童生徒に対する支援の充実と、特別支援学校の地域におけるセンター的機能の充実、強化を図る。		
特別支援教育課	自立と社会参加につながる「共に学ぶ教育」推進モデル事業	逢隈小、逢隈中
共生社会の実現に向けたインクルーシブ教育システムの構築を図るために、一人一人の児童生徒を大切にする「自立と社会参加につながる共に学ぶ教育」を推進する。小・中・高いずれの学びの場においても、児童生徒一人一人の教育的ニーズに応じた教育方法や校内体制の確立に向けた支援を行うとともに、小・中連携及び中・高連携の強化に向けた取組を実施し、「切れ目ない支援体制」の構築を図る。 □亘理町教育委員会（モデル校）逢隈小学校、逢隈中学校、亘理高等学校		

【就学相談活動事業】

特別支援教育課	就学相談活動事業
1 障害児就学担当者説明会・研修会 教育事務所及び市町村教育委員会等の担当者を対象に就学支援の在り方及び就学事務手続の方法等についての説明と就学相談についての研修を行う。 ・期 日：令和7年5月20日（火）（会場調整中） 2 県就学相談会 ・期 日：令和7年9月12日（金）【仙台合同庁舎】	

【体力・運動能力向上関連事業】

保健体育安全課	体力・運動能力向上センター事業
体力・運動能力向上センターを組織し、児童生徒の体力・運動能力向上を図るため、小中高等学校を対象とした体力・運動能力調査を実施・分析し、課題解決のための体力向上コーディネーターによる県内の小中学校への巡回訪問、地域センター員による学校間連携、教職員対象の実技指導を含む各種研修会等を実施する。 1 体力向上コーディネーター巡回訪問（通年、各校2回を予定） 2 地域センター員による学校間連携 3 体力・運動能力向上研修会（いずれもオンラインで実施） ・第1回：令和7年4月15日（火）、16日（水） ・第2回：令和8年2月12日（木）、13日（金） 4 健康・体力づくり研修会 ・7月24日（木）、25日（金）、29日（火） ・県内3会場で実施予定（白石、大崎、登米） 5 Web運動広場の開催 ・Web長なわ・短なわ大会（小学生対象） ・Webマッスル大会（小学生対象） ・Webマッスル大会（中学生対象） ※体力・運動能力調査の学校平均値を競う 6 センター運営会議・地域センター員研修会の開催（オンライン開催）	
保健体育安全課	指導力向上等研修会派遣事業
スポーツ庁主催の体育・保健体育指導力向上研修における、各領域および内容の実技・理論の伝達講習を実施することにより、県内各校種の教員の指導力向上を図り学校体育の充実を目指す。 ☐ 体育・保健体育指導力向上研修会（東部ブロック） ・期 日：令和7年5月28日（水）～5月30日（金） ☐ 体育・保健体育指導力向上研修伝達講習会 ・期 日：令和7年6月23日（月）【グランディ21】 令和7年6月24日（火）【グランディ21】 令和7年6月24日（火）【宮城県武道館】	

【部活動関連事業】

保健体育安全課	部活動関連事業
1 休日部活動地域移行推進事業 公立中学校における休日の部活動を段階的に地域クラブ活動へ移行を推進するため、協議会や研修会等の開催を支援するとともに、課題検証を目的とした実証事業を行う。 2 部活動指導員配置促進事業 3 宮城県スポーツ指導者研修会	

【学校安全・防災関係事業】

保健体育安全課	仙台圏域安全教育総合推進ネットワーク会議
圏域ごとに、関係機関・関係部局が連携した安全教育の枠組みを支える組織体制を構築・確認し、それぞれの地域における安全教育の推進を図る。 ・期 日：令和7年6月9日（月） 【仙台合同庁舎】	
保健体育安全課	未来へつなぐ学校と地域の安全フォーラム
安全教育を地域とともに推進していくための先進事例等を、学校安全関係者と共有する。 ・期 日：令和7年11月19日（水） 【東北大学川内萩ホール】	
保健体育安全課	学校安全教育指導者研修会
安全教育の三領域である「災害安全」「交通安全」「生活安全（防犯を含む）」に関する講義・演習を通して、各学校で安全教育の効果的な指導法の推進を図る。 ・期 日：令和7年9月19日（金） 【仙台合同庁舎】 ・対 象：学校安全教育担当者（※悉皆） ・内 容：令和7年度は、交通安全を中心とした研修を実施。	

【愛鳥モデル推進校】

県環境生活部	愛鳥モデル推進校	坂元小（令6・7年）
野生生物保護思想の普及の一環として、児童生徒を対象に各種保護活動を通して、野生生物保護意識の啓発を図る。		

主管事業、研修会等の緊急時の対応について

◆宮城県沿岸部に「津波注意報・津波警報」が発令された場合

- ＜午前6時の時点で発令されている場合＞
 - 仙台教育事務所からの連絡がなくても、事務所主催の研修等は中止または延期とするので、所属長の指示を受け、身の安全を守ること。
- ＜午前6時から午前9時までの間に発令された場合＞
 - 既に、居住地または所属校を出発し、会場へ向かっている場合は、所属長の指示を受け、安全が確保できる場所へ移動すること。
- ＜研修会等開始後に「津波警報」が発令された場合＞
 - 津波警報が解除されるまでの間は、研修を中止し、安全が確保できる場所へ移動させる。

◆「特別警報（大雨、暴風、高潮、波浪、大雪、暴風雪等）」が発令された場合

- ＜宮城県全域または仙台教育事務所管内に発令された場合＞
 - 「津波警報」発令時の対応と同じ
- ＜その他、個別の判断が必要とさせる場合＞
 - 仙台教育事務所から各校にメール等を配信する。

◆「交通事情の悪化」及び「その他の緊急事態」が発生した場合＞

- 仙台教育事務所から各校にメール等を配信する。